



議案第一号

町道路線の廃止について

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十条第二項の規定に基き次の町道路線を廃止する。

昭和四十三年一月十三日提出

三朝町長 坂本雅己

昭和四拾参年壹月拾参日 原案可決

三朝町議会議長

矢田秀雄

記

路線番号	路線名	路線廃止する区域	廃止路線延長
一五六	今泉若宮線	国道一七九号線今泉分岐より 有戸谷分岐分岐点まで	一三七七〇米